

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 6 月15日

【会社名】 株式会社プロトコーポレーション

【英訳名】 PROTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 谷 健 司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 出 章 人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 出 章 人

【縦覧に供する場所】 株式会社プロトコーポレーション 東京支店  
(東京都文京区本郷二丁目22番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月23日

### (2) 当該事象の内容

#### 連結決算

当社連結子会社である株式会社タイヤワールド館ベスト（以下、タイヤワールド館ベストという。）において、直近の業績動向等を踏まえ今後の回収可能性を慎重に検討した結果、同事業に係る有形固定資産の一部及び同社株式取得時に計上したのれん未償却残高の全額を減損損失として計上いたしました。

タイヤワールド館ベストにおいては、EC販売の強化に伴う販路拡大により、事業計画達成に向け取り組んできたものの、平成29年4月以降においてタイヤ原材料価格の高騰に伴う仕入価格の上昇に対する販売価格への価格転嫁に遅延が発生していることなどを主たる要因として、足元の利益水準が低下いたしました。こうした中、直近の市場環境、競合動向に鑑み、現時点において当初立案した投資回収計画の達成は困難であると判断するに至ったことから、この度、有形固定資産の一部及びのれん未償却残高の全額を減損損失として計上いたしました。

#### 個別決算

上記損失の計上に加え、当社連結子会社であるPROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.の純資産が減少したことなどにより、タイヤワールド館ベスト及びPROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.に対する投資について関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### 連結決算

平成30年3月期において、減損損失1,360百万円を特別損失として計上いたしました。

#### 個別決算

平成30年3月期において、関係会社株式評価損1,970百万円（タイヤワールド館ベストにおいて1,809百万円、PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.において160百万円）を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。